

## 第6回海老名市公共施設再編計画策定委員会次第

日 時：平成28年6月22日（水）

午前10時から

場 所：海老名市役所 政策審議室

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 公共施設再編計画策定までのスケジュールについて

(2) 再編（最適化）計画の基本方針（骨子）について

(3) 施設分類別の方向性検討の考え方について

(4) 施設分類別の方向性について

### 3. その他

### 4. 閉 会

## 公共施設再編計画策定までのスケジュール（案）

再編計画策定までの取り組み	
平成 27 年 4 月	<b>第 1 回検討委員会開催</b> (委嘱、国の補助、これまでの市の取組み経過、白書概要説明)
5 月	
6 月	<b>第 2 回検討委員会開催</b> (市の財政状況、行革の取組み)
7 月	
8 月	<b>第 3 回検討委員会開催</b> (市内施設の説明及び視察：消防北分署、門沢橋保育園、市民活動センター)
9 月	
10 月	
11 月	<b>第 4 回検討委員会開催</b> (スケジュール、先進市の計画アウトライン、市民アンケート案の提示)
12 月	・市民アンケート実施(平成 28 年 1 月中旬まで)
平成 28 年 1 月	
2 月	<b>第 5 回検討委員会開催</b> (人口ビジョン、取組みの方向性に係る意識共有、市民アンケート中間報告、施設データの提供)
3 月	
4 月	・市民アンケート結果報告書の全庁周知、議会報告
5 月	
6 月	<b>第 6 回検討委員会開催【本日】</b> (分類別の方針に係る意見交換)
7 月	
8 月	<b>第 7 回検討委員会開催(予定)</b> (諮問・素案(第 1 稿)の提示、素案(第 1 稿)に係る意見交換)
9 月	
10 月	・市民意見の聴取
11 月	<b>第 8 回検討委員会開催(予定)</b> (素案(第 2 稿)の提示、素案(第 2 稿)に係る意見交換)
12 月	<b>第 9 回検討委員会開催(予定)</b> (答申案の提示、答申案に係る意見交換、答申案の決定)
平成 29 年 1 月	<b>第 10 回検討委員会開催(予定)</b> (市長へ答申) ・計画案のパブリックコメント実施
2 月	・最高経営会議で再編計画の決定
3 月	・議会報告(配布)

海老名市  
公共施設再編(最適化)計画

基本方針(骨子)について

平成28年6月22日

# 目標と基本方針について

## 目標(たたき台)

再編計画の目標は、公共施設の保有に係る将来費用への対応、及び、社会状況や市民ニーズの変化に応じた公共施設の最適な配置・効率的な運営の実現

## 基本方針(たたき台)

### (1) 公共施設サービスのあり方

- ◎ 公共施設サービスは、行政だけではなく民間も含め、最適なサービス提供主体を選択し、行政が直接提供するサービスの選択と集中を図る。

### (2) 公共施設維持管理の考え方

- ① 新規施設の整備は、市民の安全確保及び十分に精査したニーズに対応する場合に限定し、可能な限り抑制する。
- ② 新規施設(更新含む)を整備する場合は、既存施設の転用や統廃合、複合化・多目的利用等を検討することとし、公共施設の保有総量(延床面積総量)を、これまでと同程度に抑える。
- ③ 公共施設のデータを整理し、有効活用されていない施設や、設置当時の目的や役割を終えた施設は、大規模改修や更新時期が到来する前に今後の方向性を検討する。

### (3) 対応方策

- ① 公共施設の保有にかかるコストの縮減
- ② 公共施設に投入する財源の確保
- ③ 「施設分類ごとの方向性」を検討し、大規模改修や更新のタイミングで施設量及び施設構成の最適化

# 「基本方針:(1)公共施設サービスのあり方」の背景

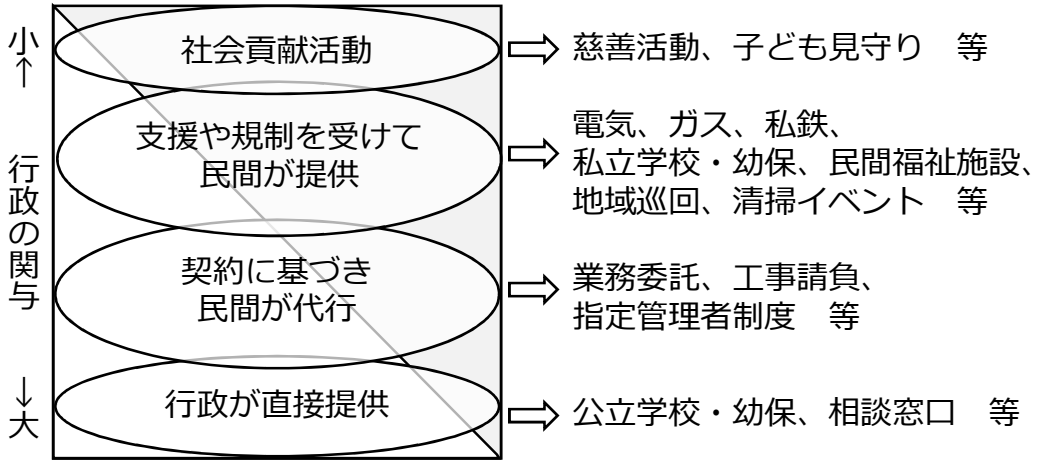
◎公共施設サービスは、行政だけではなく民間も含め、最適なサービス提供主体を選択し、行政が直接提供するサービスの選択と集中を図る。

## 公共サービスと提供主体

辞書における『公共サービス』の定義  
…広く一般の人々の福利のために  
公的機関が供する業務  
(三省堂 大辞林 第三版)



各種サービスの提供方法を見ると、  
公的機関 (=行政) だけではなく  
**民間 (企業、住民、地域等) も**  
**様々な役割**を担っている



## サービス提供主体選択の考え方

行政は「民間を補完」する役割に注力

- ・民間では提供できないサービスの実施
- ・民間の関与を増やすための仕組みづくり 等

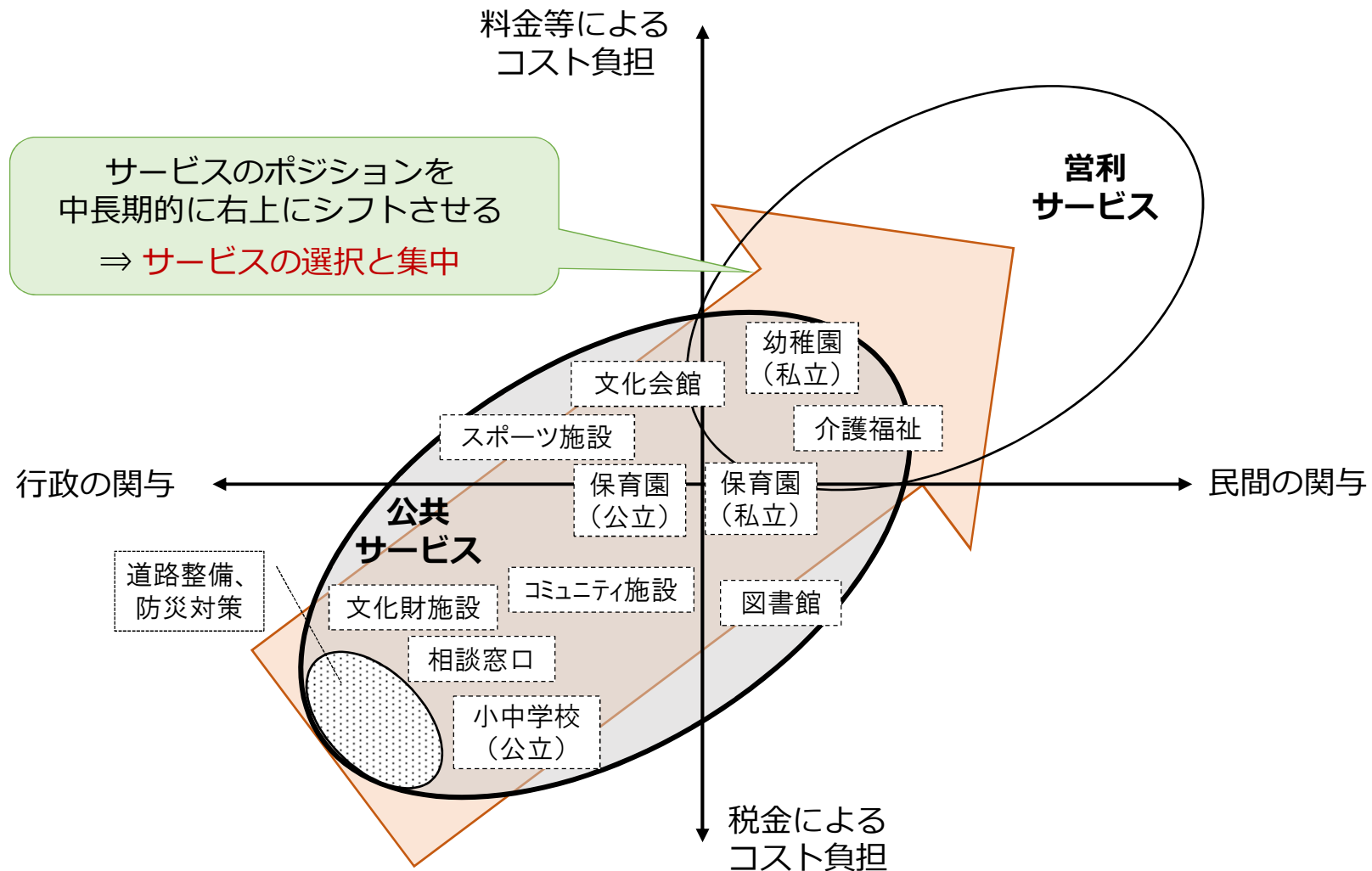
サービス提供に行政が関与する場合でも…

公共施設サービスの提供には  
**可能な限り民間の関与を増やす**

民間の競争や創意工夫を活用することにより、中長期的に「サービスの向上」と「コスト削減 (税金投入の縮減)」が両立されることを期待

## 「サービスの選択と集中」のイメージ

【現状におけるサービスのポジション】



①新規施設（更新含む）の整備は、原則的に市民の安全確保及び十分に精査したニーズに対応する場合に限定し、可能な限り抑制する。

⇒ 市民にとっては、必要とするサービスが受けられることが重要

- ・ 経済的な負担が同等であれば、**サービスを提供する施設は公共／民間のいずれでもよい**
- ・ 別の方法で同等の便益が得られれば、**必ずしも施設を整備する必要はない**

②新規施設（更新含む）を整備する場合は、既存施設の転用や統廃合、複合化、多目的利用等を検討することとし、公共施設の保有総量（延床面積総量）を、これまでと同程度に抑える。

⇒ 施設（建物）を保有すれば、修繕や改修等の費用発生は避けられない

- ・ 市民に必要とされるサービスを維持しながら、**施設（建物）の数や面積を削減する工夫が求められる**

③公共施設の状況を継続的に把握し、有効活用されていない施設や、設置当時の目的や役割を終えた施設は、大規模改修や更新時期が到来する前に今後の方向性を検討する。

⇒ 施設（建物）は数十年間の耐用年数を持ち、簡単には止められない

- ・ **施設（建物）の大規模改修や更新のタイミングを捉えて対策**できるよう、事前の準備が必要

## 【前提】公共施設サービスは維持・向上

市民が豊かな生活を享受できるよう、時代に合った公共施設サービスの提供を続ける

## 将来にわたりサービス提供を続けるための方策

### ①公共施設の保有にかかるコストの縮減

⇒ 公共施設の保有にかかる将来費用を賄えなくなることが最大の懸念

- ・限られた財源の中でサービスを続けられるよう、かかるコストを現状よりも圧縮する

### ②公共施設に投入する財源の確保

⇒ 将来は不確実な要素が多く、税収の増加をあてにすることはリスクが大きい

- ・公共施設に投入可能な財源を、実現性の高い形で確保する

### ③「施設分類ごとの方向性」を検討し、大規模改修や更新のタイミングで施設量及び施設構成の最適化

⇒ 現状のサービス提供量が最適とは限らない

- ・利用実態やニーズ変化の想定を踏まえて、有効活用につながる施設の量や構成を検討する

⇒ 計画は実行しなければ意味がない

- ・所管課の対応を促すため、施設分類ごとの方向性には取組み方策と実施時期も示す

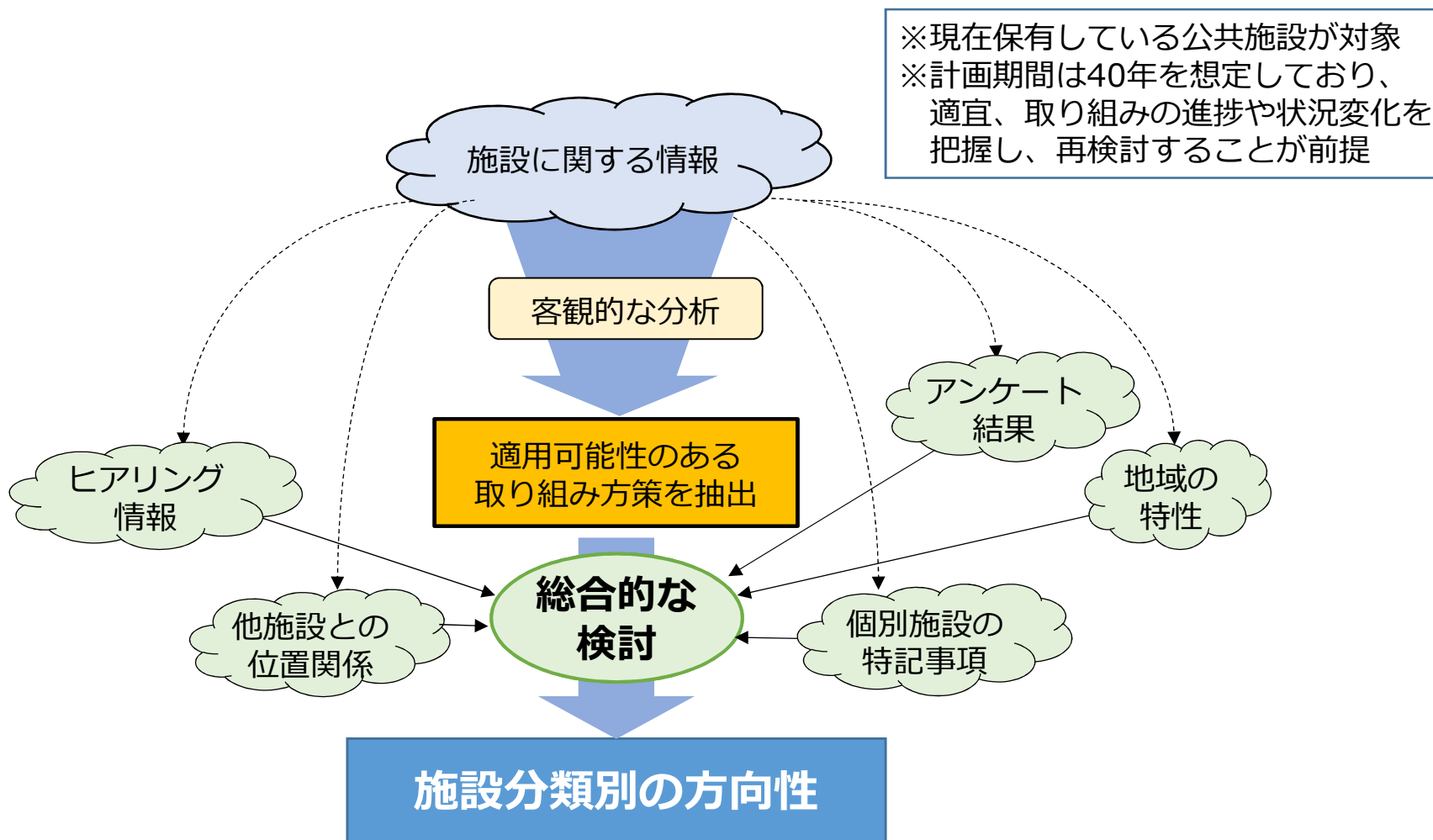


# 「施設分類別の方向性」 検討の考え方

平成28年6月22日

# (1) 方向性検討の枠組み

- ◎客観的な分析に基づく「適用可能性のある取り組み方策」を基本として、地域特性や個別施設の状況等の各種情報も踏まえて総合的に検討する。



## (2)「客観的な分析」の着眼点

『基本方針（骨子）』の「(3) 対応方策」を踏まえ、以下の着眼点から分析

### 基本方針における「(3) 対応方策」

#### 【前提】公共施設サービスは維持・向上

市民が豊かな生活を享受できるよう、時代に合った公共施設サービスの提供を続ける

#### 将来にわたりサービス提供を続けるための方策

##### ①公共施設の保有にかかるコストの縮減

- ・限られた財源の中でサービスを続けられるよう、施設保有にかかるコストを現状よりも圧縮

##### ②公共施設に投入する財源の確保

- ・公共施設に投入可能な財源を、実現性の高い形で確保

##### ③施設分類ごとに施設量及び施設構成の最適化

- ・利用実態やニーズ変化の想定を踏まえて、有効活用につながる施設の量や構成を検討
- ・所管課の対応を促すため、施設分類ごとの方向性には取組み方策と実施時期も示す

### 【分析の着眼点】

#### 着眼点1

サービス提供に市が関与を続ける必要性の確認

#### 着眼点2

サービスを提供する  
方法の見直し

着眼点2-1 機能の集約  
(施設総量の縮減)

着眼点2-2 配置の工夫  
(施設総量の縮減)

着眼点2-3  
民間関与の拡大

着眼点2-4  
受益者負担の適正化

#### 着眼点3

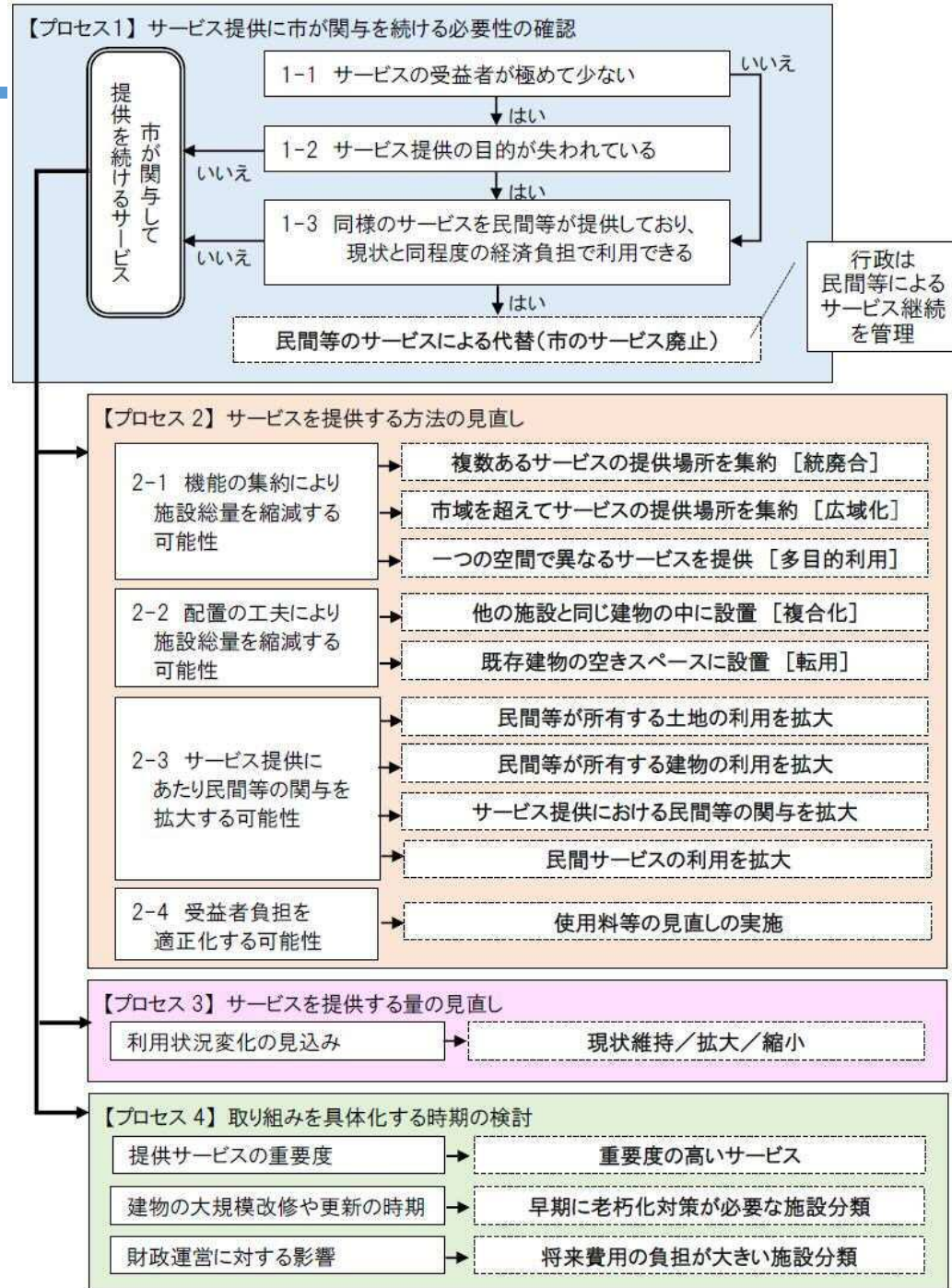
サービスを提供する量の見直し

#### 着眼点4

取組みを具体化する時期の検討

# 分析プロセス

- 「客観的な分析」においては、着眼点に対応した評価項目を設定し、右図のプロセスで「適用可能性のある取り組み方策」を抽出している
- 各プロセスの評価項目及び指標等の分析の考え方や、施設分類ごとの分析の詳細については「参考資料」に示している



### (3)「総合的な検討」で考慮する情報

- ・「総合的な検討」に際しては、以下のような項目に関する情報を考慮している
- ・各施設分類で考慮した情報は、「参考資料」に示している

番号	項目	内容の例	
①	ヒアリング情報	利用に関する情報	利用数の動向、利用者の特性、使われ方、施設整備の経緯 等
②		建物に関する情報	経過年数、不具合の認識、建物の特徴 等
③		土地に関する情報	借地の状況、駐車場の必要性、用地取得の経緯 等
④		個別施設の特記事項	個別施設に関する特徴的な事項
⑤	施設配置、他施設との位置関係に関する情報		周辺の施設との近さ、配置のバランス、住宅地との距離 等
⑥	当該地域の状況に関する情報		人口動向、開発等の変化 等
⑦	その他関連情報		その他留意すべき事項
⑧	優先度ポイント（アンケート結果）		市民アンケート結果から算出した優先度ポイント

■施設分類別の方向性

項目		【分類1】行政系施設		【分類2】消防施設
		庁舎	連絡所	消防署
		市庁舎	3施設	4施設
基本的方向性		<p>■継続利用・適正規模で更新 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、職員数や市業務の変化を踏まえた適正規模で更新する</p> <p>■民間施設との複合化について研究 敷地規模が大きく、市街地にも近いため、用地の高度利用等も含めた、民間施設との複合化の可能性について研究する</p>	<p>■連絡所のあり方を検討 証明書交付等の窓口サービスは利用件数が少ないことから、コンビニ交付や電子化など関連する仕組みの普及状況を踏まえて窓口サービス提供方法を見直し、連絡所のあり方を検討する</p>	<p>■継続利用・適正配置で更新 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、各施設で対応すべきエリアの状況変化を踏まえた、適正な施設配置を検討した上で更新する</p> <p>■広域化について研究 指令センターと同様に消防署の広域化についても研究する</p>
実行計画	短期：10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理</li> <li>民間施設との複合化に向けた研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡所のあり方について検討</li> <li>あり方検討の結果を踏まえた取組みを適宜実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理</li> <li>消防署所の広域化について研究</li> <li>消防署所の配置方針の検討</li> </ul>
	中長期：20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎を核とする行政機能の集約／分散の方針検討</li> <li>用地の高度利用に向けた環境整備</li> <li>民活による事業手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あり方検討の結果を踏まえた取組みを適宜実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置方針に基づく、消防庁舎等の整備方針の検討</li> </ul>
	超長期：40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎の適正規模の検討</li> <li>更新の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎等の整備方針に沿った更新の実施</li> </ul>

■施設分類別の方向性

項目	【分類2】消防施設		【分類3】学校教育施設	
	消防団器具置場	その他	小中学校	
	15施設	コミュニティ防災センター	小学校(13校)、中学校(6校)	
基本的方向性	<p>■継続利用・適正配置で更新 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、団員不足への対応方針を検討した上で更新する</p> <p>■地域利用施設との複合化を検討 消防団活動への関心を高めるため、更新時期が合う場合は、地域利用施設(コミュニティ施設、小中学校等)との複合化について検討する</p>	<p>■施設廃止(南分署の会議室としての利用は継続) 月に4.5件と利用が限られるほか、南分署のセキュリティ確保も必要であることから、施設を廃止し、利用を近隣施設の会議室等で吸収する</p>	<p>■継続利用・更新時期を分散 建物の整備時期が集中しているため、改修の工夫等により更新時期を分散させながら適正規模で更新する</p> <p>■地域開放の推進 教室や図書室等の有効活用を図るとともに、地域連携による開放施設の運営について検討する</p> <p>■地域拠点施設としての機能集約、地域連携を検討 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて学校に地域利用施設(コミュニティ施設、子育て施設、高齢者施設等)の敷地への集約や複合化を検討する</p> <p>■民間を活用した集約・複合化について研究 敷地規模が大きく多様なサービスを集約する可能性もあるため、民間事業者との連携や用地の高度利用等も含めた、民間活用の可能性について研究する</p>	
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理</li> <li>団員不足への対応方針について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設廃止/他施設利用について協議、合意形成</li> <li>他施設利用の定着後に施設廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学区見直しにより施設規模に見合った学級数に再編</li> <li>建物の耐用年数から更新時期が迫っている学校もあるので、建物の長寿命化や地域の拠点となる複合施設化も含め、再整備計画を策定</li> <li>地域開放施設の今後のあり方について検討</li> <li>地域拠点施設のあり方については、市民も含めた検討</li> <li>小中一貫校、県立高校等との連携など、新たなニーズ対応に向けた研究に着手する</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>団員不足への対応方針を踏まえた施設配置のあり方について検討</li> <li>地域施設(コミュニティ施設、小中学校等)との複合化について検討</li> <li>配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえた取組みを適宜実施</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施(特に統廃合や転用)</li> <li>更新時期の平準化に配慮し、先行して再整備を進める学校について、事業の構想・計画を具体化</li> </ul>
	超長期:40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設について、配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえた更新の実施</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施(特に統廃合や転用)</li> <li>先行して再整備を進める学校について事業を実施</li> <li>必要な学校について、順次、事業の構想・計画を具体化</li> </ul>

■施設分類別の方向性

項目		【分類3】学校教育施設	【分類4】地域コミュニティ施設	
		その他	地域活動施設	
		食の創造館	ビナレッジ	ピナスポ
基本的方向性		<p>■継続利用 現在の建物を適切に維持管理して継続利用する</p> <p>■貸室の利用促進を図る 建物が新しいことから、貸室についてPRし、近隣の地域コミュニティ施設の貸室予約と連携して利用促進を図る</p> <p>■給食の拡大について検討 現状で指定管理者制度を導入し、曜日を限って保育園や高齢者施設にもランチを提供している 調理能力を最大限に活用するため、給食提供施設の拡大や、ランチ以外の給食提供などの取組みについて検討する</p>	<p>■継続利用 建物が新しいことから、現在の建物を適切に維持管理する</p> <p>■類似施設の機能の一部集約を検討 設置目的は異なるが、機能が類似する施設(コミュニティセンター、文化会館等)が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する</p> <p>■民間活用の拡大について検討 現状で指定管理者制度を導入しており、利用増につながる自主事業の拡大や民間の役割見直しについて検討する</p>	<p>■継続利用 建物が新しいことから、現在の建物を適切に維持管理する</p> <p>■類似施設の機能の一部集約を検討 設置目的は異なるが、機能が類似する施設(体育館、温水プール、学校体育館)が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する</p> <p>■民間活用の拡大について検討 現状で指定管理者制度を導入しており、利用増につながる自主事業の拡大や民間の役割見直しについて検討する</p>
実行計画	短期: 10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の地域コミュニティ施設(中新田、大谷、杉久保、社家)と連携した貸室利用促進の方策について検討</li> <li>・調理能力の有効活用方策を検討</li> <li>・調理能力の有効活用方策の検討結果を踏まえ、実施に向けた給食のあり方について検討</li> <li>・給食のあり方についての検討結果を踏まえ、適宜取り組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な利用実態の把握・調査の実施</li> <li>・周辺の中新田コミセンや下今泉コミセンと連携した会議室等の有効活用方策を検討</li> <li>・文化会館や市民ギャラリーと連携したホール等の有効活用方策を検討</li> <li>・類似施設と連携した有効活用方策の具体化、実施</li> <li>・稼働率向上に向けた、指定管理者の自主事業等の拡大</li> <li>・民間の役割を拡大した事業方式の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な利用実態の把握・調査の実施</li> <li>・類似施設と連携した有効活用方策を検討</li> <li>・類似施設と連携した有効活用方策の具体化、実施</li> <li>・民間の役割を拡大した事業方式の研究</li> </ul>
	中長期: 20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供のあり方について検討(自校方式かセンター方式)</li> <li>・検討結果に基づき、事業の構想・計画を具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の役割を拡大した事業方式について検討</li> <li>・民間の役割を拡大した事業方式の検討結果に沿って、適宜具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の役割を拡大した事業方式について検討</li> <li>・民間の役割を拡大した事業方式の検討結果に沿って、適宜具体化</li> </ul>
	超長期: 40年			



■施設分類別の方向性

項目		【分類4】地域コミュニティ施設	【分類5】教育施設	
		地域活動施設	文化財施設	図書館
		コミュニティセンター(10施設)・文化センター(2施設)	4施設	2施設
基本的方向性		<p>■基本方針に準じた料金設定について検討 現在は無料で利用できるため、基本方針に準じ、他施設の利用料金との整合を図る</p> <p>■継続利用・改修時に貸室の再編を実施 当面は現状の施設を継続利用するが、稼働率の向上を図るため、ニーズが高い多目的室等への改修や、他施設も含めた貸室数の調整を図る</p> <p>■他施設も含めた利用の一元管理について検討 利用者の利便性を高めるため、貸室の空き状況の把握や予約を、公共施設全体で一元的に実施する仕組みを検討する</p> <p>■更新時に地域の拠点施設への集約・複合化を検討 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化を図る</p>	<p>■転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持 管理・収蔵機能は市民が直接利用するサービスではないため、建物の老朽化については、基本的に建物は新築せず、未利用建物の転用や民間建物の賃貸で対応する</p> <p>■他施設を活用して展示を実施 収蔵品の展示については、文化会館や民間商業施設等の集客しやすい場所を実施することを検討する</p> <p>■文庫蔵と温故館は文化財として保存 両施設は建物が文化財であり、適正に管理し保存する</p>	<p>■中央図書館の検証を踏まえた民活のあり方検討 指定管理者制度を導入した中央図書館についての評価・検証を十分に行い、図書館に対する市の関わり方について方針を示す</p> <p>■図書館サービスのあり方の検討 中央図書館のリニューアル直後であり、当面は現状の形でサービスを継続するが、学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討する また、市南部地域の文化教養拠点である有馬図書館の機能強化を目指し、サービスの充実について検討する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に沿った使用料及び減免制度の検討</li> <li>貸室の機能別のニーズ把握</li> <li>貸室構成の変更について検討</li> <li>地域拠点施設としての小中学校等への集約化について、市民も含めた検討に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他施設を活用した展示について検討、実施</li> <li>文化財収蔵庫の機能を建物賃貸・未利用建物への移転により確保する方策を検討(地域利用の継続も含めた検討)</li> <li>借地である温故館用地の買収について調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館の検証を踏まえた民活のあり方検討</li> <li>学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討</li> <li>有馬図書館のサービス充実について検討</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果を踏まえ、ニーズの高い貸室構成への改修や、地域拠点施設への集約化等の構想・計画を策定</li> <li>構想・計画に沿った大規模改修、更新等の取り組みを適宜実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資料収蔵館の更新について、他分野の施設における再編検討の状況も踏まえて、未利用建物の転用も含めた取り扱い方針を決定</li> <li>歴史資料収蔵館の更新の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書サービスのあり方に沿って、市で保有する図書館・図書室の整備方針(規模、数、配置等)を策定する</li> </ul>
	超長期:40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想・計画に沿った大規模改修、更新等の取り組みを適宜実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館・図書室の整備方針に沿った整備・更新の実施</li> </ul>

■施設分類別の方向性

項目		【分類5】教育施設	【分類6】文化スポーツ施設	
		その他	スポーツ施設	
		教育支援センター	体育館等	グラウンド
基本的方向性		<p>■継続利用 建物も新しく、隣接するわかば会館と連携した業務も実施していることから現地でサービスを継続する</p>	<p>■[体育館等]継続利用・類似施設との機能再編を検討 全般に稼働率が高いことから当面は継続利用する 類似施設(ピナスポ、学校体育館)も含めた機能全体として、将来的に保有すべき施設量を見極める ■[屋外運動施設]継続利用・広域化含むあり方を検討 陸上競技場や野球場は相対的に稼働率が低いことから、周辺自治体との連携による広域化も含め、サービス提供のあり方を検討する</p>	<p>■継続利用・稼働率向上を図る 指定管理者の自主事業の充実等による利用者の発掘や、利用者のオフピークへの誘導等により稼働率の向上を図る ■スポーツ以外の利用を検討する 利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性やサービスの質向上につながる、施設の配置や管理運営の在り方について検討する</li> <li>・検討結果を踏まえた取組みを適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館等について、類似施設と連携して、空き時間の利用促進など既存施設の有効活用を図る方策を検討、実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者との連携により、自主事業の充実等による空きの多い時間帯の利用者の発掘や、ピーク時の利用者をオフピークに誘導する方策を検討、実施する</li> <li>・利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館等について、類似施設との機能再編方針を策定する</li> <li>・屋外競技施設について、周辺自治体との連携により、規模や機能の見直しを図る可能性を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連施策や利用状況等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する</li> </ul>
	超長期:40年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種検討結果を踏まえた施設整備計画を策定・実施する</li> </ul>	

■施設分類別の方向性

項目		【分類6】文化スポーツ施設		
		スポーツ施設	文化施設	
		庭球場(2施設)	文化会館	市民ギャラリー
基本的方向性		<p><b>■継続利用・民間活用の拡大を検討</b> 土日祝の利用はほぼ100%であることから、当面現状のコート数は維持する ただし、有料施設で利用者が限られることから、民間の役割拡大を検討する</p>	<p><b>■継続利用・広域化を含む施設のあり方検討</b> 諸室も含めて稼働率が一定の水準にあることから継続利用 更新時期には、周辺の自治体との連携による広域化も含め、施設のあり方を検討する <b>■民間活用の拡大について検討</b> 現状で指定管理者制度を導入しており、利用者や市のメリットにつながる民活拡大の取り組みについて検討する <b>■隣接する大規模施設との連携による効率化の推進</b> 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による管理運営コストの削減を、今以上に推進する</p>	<p><b>■ギャラリーのあり方を検討</b> 一定の利用は有っても集客のあるイベントは少なく、来場者は多くないことから、文化施設の一つとしてのギャラリーの位置づけやあり方について検討する <b>■既存建物の有効活用</b> 現在のギャラリーは、旧庁舎の用地活用を発端として整備された経緯があることから、あり方検討に際しては、現地での存続にこだわらず、現在の建物を有効活用することも検討する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営権を付与するなど、民間の役割を大幅に拡大することにより、税金の投入を縮減する方策を検討する</li> <li>民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取り組みを具体化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理を適宜実施</li> <li>隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による、新たな管理運営コストの削減方策を検討する</li> <li>利用者や市のメリットにつながる民活拡大の取り組みについて検討する</li> <li>各種検討を踏まえた取組みについて適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャラリーの位置づけや今後のあり方について検討する</li> <li>現在の建物を、他用途への転用や処分等により有効活用する可能性について検討する</li> <li>各種検討を踏まえた取組みを、適宜実施する</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取り組みを具体化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検討を踏まえた取組みについて適宜実施する</li> <li>周辺自治体との連携による広域化も視野に入れ、規模や機能の見直しを図る可能性を検討する</li> <li>施設の魅力向上につながる複合化のあり方について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検討を踏まえた取組みを、適宜実施する</li> </ul>
	超長期:40年			

■施設分類別の方向性

項目		【分類7】保健医療福祉施設		
		保健医療施設		子育て支援施設
		医療センター	保健相談センター	保育園(6施設)
基本的方向性		<p>■継続利用 医師会との連携により、急患診療所が設置されているだけでなく、大規模災害時の医療活動の拠点としても位置付けられており、建物も築20年で大きな問題もないことから継続利用する</p>	<p>■継続利用・適正規模で更新 保健相談だけではなく、市で実施する各種検診や予防接種などの会場としての利用も多く、公衆衛生に関する市の事業を効果的に実施するための拠点として継続利用とする</p> <p>■空き時間の有効活用 各種検診等に使用する部屋の空き時間を、他の目的や用途での使用も含めて、有効活用する方策を検討する</p>	<p>■民間活用の拡大(公立園による需給調整) 民間事業者によるサービス提供を基本したうえで、公立の園が調整弁機能を果たしていく</p> <p>■更新時に地域の拠点施設への集約・複合化を検討 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて必要などころについては、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化を図る</p> <p>■ニーズ減少を見込んだ建物整備 長期的には児童数も減少に転じると見込まれることから、改修や、老朽化に対応した更新を行う際には、転用が図られるよう工夫して整備する</p>
実行計画	短期:10年	・維持管理を適宜実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診等に使用する部屋の空き時間を有効活用する方策を検討する</li> <li>・検討結果を踏まえた取組みを適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下今泉及び門沢橋については一定の保育需要が見込まれることから、建て替え、民間委託への可能性を検討し、取り組んでいく</li> <li>・勝瀬については保育需要を見極めるとともに民間事業者の動向を踏まえ、存続の必要性を検討する</li> <li>・存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する</li> </ul>
	中長期:20年	・関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果を踏まえた取組みを適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝瀬については検討結果を踏まえて対応する</li> <li>・柏ヶ谷、中新田及び上河内についても保育需要を見極めた上で調整弁機能を果たす</li> <li>・存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する</li> </ul>
	超長期:40年			

■施設分類別の方向性

項目		【分類7】保健医療福祉施設		
		子育て支援施設	障害者福祉施設	高齢者福祉施設
		子育て支援センター	障害者デイサービスセンター(3施設)、わかば学園、わかばケアセンター、わかば会館	国分寺台ケアセンター
基本的方向性		<p>■継続利用 人口総合戦略を踏まえると、子育て支援は重要な施策であり、現状の施設を継続利用する</p> <p>■サービスメニューごとに取り扱いを検討 「広場事業」や「ファミリー・サポート・センター事業」、「相談対応」など特徴の異なる複数のサービスを提供していることから、利用者の利便性やサービスの質を高めるという観点に立ち、民間施設等への移転を含めるとともに、支援センター自体の運営のあり方について検討する</p> <p>また、子育て支援センターの地域版について移動サロンを拡大する中で利用者の声を聴きながら各地域の需要を見極め設置を検討する</p>	<p>■継続利用 対象者は増加傾向にあり、市がサービスを提供する必要性も高いことから、国の制度改定に的確に対応しながら必要とされるサービスの提供を継続する</p> <p>■決定済みの施設更新を民活で実施 障害者第三デイサービスセンター(あきば)については、公設による更新実施が決定している</p> <p>運営については、指定管理者制度を導入する</p>	<p>■廃止(民間施設による代替) 施設周辺では民間でのサービス提供がなされ、市の施設としてサービス提供するインセンティブが少なく、民間施設による代替も可能であることから廃止とする</p>
実行計画	短期:10年	<p>・サービスメニューごとに、利用者の利便性やサービスの質向上につながる、施設の配置や管理運営のあり方について検討するとともに、子育て支援センターの地域版を設置する</p>	<p>・障害者第三デイサービスセンター(あきば)については、公設で更新実施し、運営については、指定管理者制度を導入する</p>	<p>・国分寺台ケアセンターは国分寺台文化センター内に設置されており、廃止後の空きスペースの一体活用を検討する</p>
	中長期:20年	<p>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</p>	<p>・国の制度や市の関連施策、利用状況、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する</p>	—
	超長期:40年			

■施設分類別の方向性

項目		【分類7】保健医療福祉施設		【分類8】産業振興施設
		高齢者福祉施設		農業振興施設
		総合福祉会館	高齢者生きがい会館	ライスセンター、南部農業拠点施設
基本的方向性		<p>■継続利用 高齢者の健康増進や教養向上のための施設であり、福祉避難所としての位置づけもあることから継続利用</p> <p>■隣接する大規模施設との連携による効率化の推進 隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による管理運営コストの削減を、今以上に推進する</p> <p>■稼働率向上を図る 利用者を高齢者団体や福祉団体に限定しているほか、夜間の利用がほとんどなく、稼働率は50%程度であることから改善に取り組む</p> <p>■一定規模で更新・類似施設の機能を一部集約 福祉避難所として一定規模を確保する必要があることから、更新に際しては、設置目的は異なるが、機能が類似する施設(コミュニティセンター、ピナレッジ、文化会館等)の機能の一部集約を図る</p>	<p>■継続利用(施設の使い方は見直し) 1階はシルバー人材センターの事務所として利用されており、2階会議室の利用も含め、高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設として、施設の使い方を検討しながら継続利用</p>	<p>■受益者主体による施設整備・運営 都市農業の振興を図るため、農家が共同利用できる乾燥施設は存続させるが、現状のライスセンターと同様に受益者主体で整備、運営することを原則とする 整備の方針が示されている北部農業拠点施設についても、同様の方針で検討を進める</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する文化会館、中央図書館、総合福祉会館の連携による、新たな管理運営コストの削減方策を検討する</li> <li>・利用の制約を緩める、防音室などの付加価値をつけるなど、稼働率を向上させる方策を検討する</li> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設としての機能を十分に発揮できるよう、施設の使い方について見直しを図る</li> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部農業拠点施設の整備及び運営について、受益者の関与を拡大する方策を検討する</li> <li>・北部農業拠点施設を整備する必要性と事業手法について検討する</li> <li>・ライスセンターについて、民間活用をさらに拡大する可能性について検討する</li> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> <li>・更新時の機能集約について、類似施設の状況も踏まえた方針を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>
	超長期:40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能集約を考慮した更新の実施</li> </ul>		

■施設分類別の方向性

項目		【分類9】環境施設		
		環境施設		
		リサイクルプラザ	資源化センター	美化センター
基本的方向性		<p>■<b>廃止(資源化センターに機能統合)</b> 資源化センターに機能を統合し、リサイクルの啓発及び粗大ごみの再生・販売については民間活力を積極的に活用して民間主体で実施していくことを検討する</p>	<p>■<b>民間業者との連携による処理能力の確保</b> 資源ゴミの種類により排出量変化の傾向や、民間業者及び市が有する処理能力を踏まえ、安定的な処理能力を低コストで確保する</p> <p>■<b>広域組合への移行について検討</b> 長期的には、広域化による綾瀬市・座間市との役割分担や処理事業の組合への移行可能性についても検討する</p>	<p>■<b>継続利用</b> 焼却ごみの収集体制が直営であることから、当面は現状の施設を維持し継続利用する</p> <p>■<b>廃棄物収集体制のあり方検討</b> 焼却ごみを含む廃棄物全体の収集体制について、民活の拡大や広域化など多様な可能性を検討する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化センターにリサイクルプラザの機能を統合し、粗大ごみの回収・再生・販売を民間業者が主体で実施する仕組みを構築する</li> <li>・リサイクルプラザの敷地・建物は、資源化センターの機能拡張に利用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業者の動向を踏まえて市との役割分担を整理するなど、市が保有する処理機器と施設のスリム化を図る方策を検討する</li> <li>・焼却場と同様に、綾瀬市・座間市との広域組合による処理への移行について検討する</li> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却ごみを含む廃棄物全体の収集体制について、民活の拡大や広域化など多様な可能性を検討する</li> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>
	中長期:20年	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>
	超長期:40年			

■施設分類別の方向性

項目		【分類10】市営住宅	【分類11】その他施設	
		市営住宅	駐車場	自転車等置場
		直営(3施設)、借上げ(4施設)	海老名中央公園地下駐車場	4駅・11施設
基本的方向性		<p><b>■継続利用・住宅供給計画の見直し</b> 既存の施設は新しいことから継続利用し、低所得者の住宅不足に関するニーズ把握を適宜実施し、家賃補助等の関連する施策実施も考慮した、住宅供給計画の見直しを行う</p> <p><b>■借上型住宅の取り扱い検討</b> 借上型住宅の契約が切れる12～16年後にまでに、借上型住宅で提供している52戸の取り扱いを検討する</p> <p><b>■民間を活用した住宅整備事業について研究</b> 住宅整備事業(更新、新規)のあり方について、民間の資産やノウハウを活用して、効率的・効果的に実施できる事業手法や、民間施設との複合化等の多様な可能性を調査する</p>	<p><b>■民間活用の拡大について検討</b> 民間の駐車場も事業として成立していることから、運営権の付与等も含め、民間の関与を最大化した事業手法について検討する</p> <p><b>■躯体の長寿命化を図る</b> 地下構造物で更新や取り壊しが難しいことから、躯体の長寿命化を図る</p>	<p><b>■機械式駐輪場の取り扱い検討</b> 1施設のみ機械式の立体駐輪場であり、維持管理コストもかかっていることから、設備更新の前に取り扱いを検討する</p> <p><b>■ニーズに対応した施設の整備</b> 各駅周辺の民間事業者(鉄道、商業等)との連携により、民間の土地も活用してニーズに対応した自転車等置場を整備する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃補助等の関連する施策実施も考慮した、住宅供給計画の見直しを行う</li> <li>・借上型住宅の取り扱いについては、それぞれの住宅の契約満了までに継続・廃止について検討し、検討結果を踏まえて適宜対応する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の長寿命化に向けた保全の仕組みを構築し、計画的に対策を実施する</li> <li>・民間の関与を最大化した事業手法について検討する</li> <li>・民活に関する検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械式駐輪場の取り扱いを検討する</li> <li>・自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者等との連携により供給を進める</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営住宅については、人口動向を踏まえ、管理戸数の見直しを行い、住宅の長寿命化に向けた保全の仕組みを構築しながら対策を実施する</li> <li>・民間を活用した住宅整備事業のあり方について研究する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民活に関する検討結果を踏まえた方策を適宜実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者等との連携により供給を進める</li> </ul>
	超長期:40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理戸数の見直しに基づき、社会情勢等を考慮しながら、既存住宅の更新について検討</li> </ul>		



■施設分類別の方向性

項目		【分類11】その他施設		
		大型防災備蓄倉庫	その他	
		3施設	さがみ野安全安心ステーション	消費生活センター
基本的方向性		<p>■継続利用</p> <p>市の避難所を対象とする備蓄物品を収納する施設であり、災害時に備蓄品を確実に使用できるよう、施設を的確に維持管理する</p>	<p>■継続利用</p> <p>駅前交番の設置に向けた取組みを継続する一方、安全安心ステーションにおける日常の活動に支障が出ないよう、建物を適切に維持管理する</p>	<p>■継続利用</p> <p>基本的に現状維持だが、庁舎のレイアウト変更で移転が求められる場合は、既存の建物を活用して相談者がアクセスしやすい場所に配置する</p>
実行計画	短期:10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交番設置が実現後に廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎に含めて管理</li> </ul>
	中長期:20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画や関連施策、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の取り扱いや関連施策等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する</li> </ul>
	超長期:40年			